

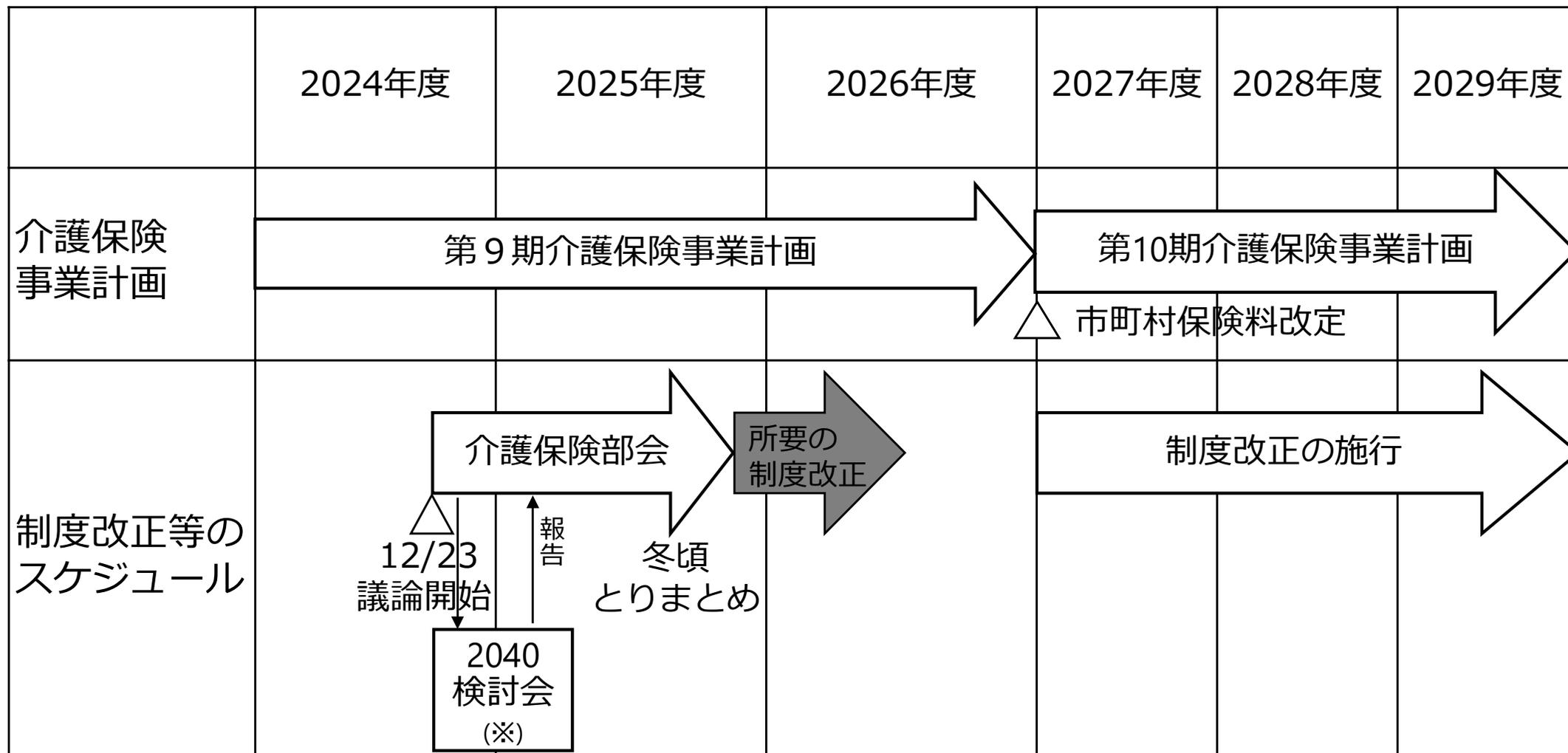
|                          |      |
|--------------------------|------|
| 社会保障審議会<br>介護保険部会（第120回） | 資料 1 |
| 令和7年 5月19日               |      |

## 今後のスケジュール（案）等

厚生労働省老健局

# 今後のスケジュール（案）

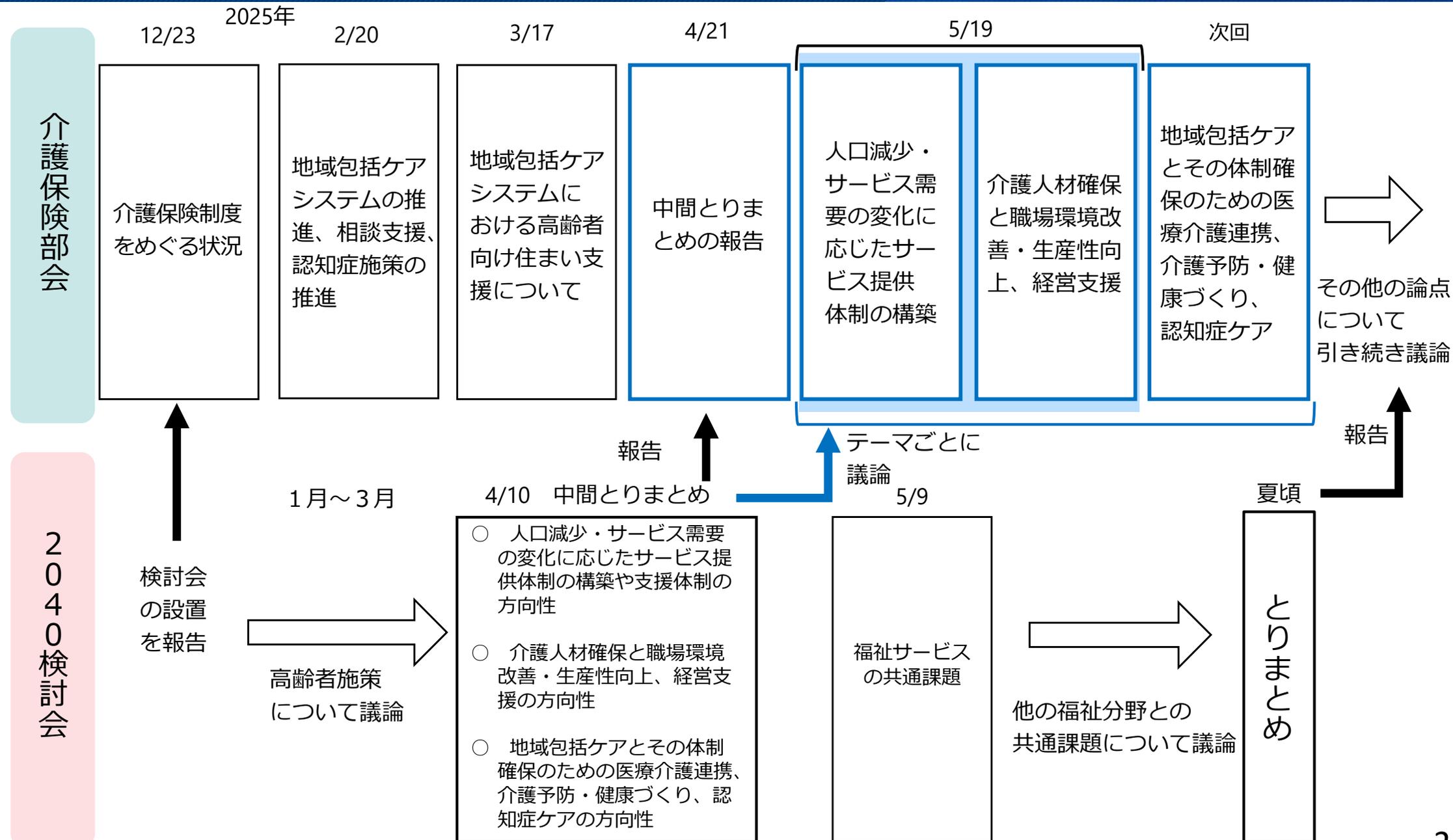
- 介護保険制度は原則3年を1期とするサイクルで財政収支を見通し、事業の運営を行っている。
- したがって、この間に保険料の大きな増減が生じると、市町村の事業運営に大きな混乱が生じることから、制度改正を行う場合、2027年度からの第10期介護保険事業計画に反映させていくことを念頭に置いている。



(注) 介護報酬改定については、社会保障審議会介護給付費分科会において議論。

(※) 「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会

# 介護保険部会と「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会の関係



(注) 2040検討会の内容に応じ、介護給付費分科会、福祉部会（及び福祉人材確保専門委員会）など関係審議会等においても議論